



# News Release

## 中小企業者等の国際的な知的財産戦略の構築を支援します ～INPIT外国出願補助金(令和8年度第1回)公募開始のお知らせ～

INPIT(独立行政法人工業所有権情報・研修館)は、12月1日(月)、中小企業者等が外国における発明(特許)、考案(実用新案)、意匠又は商標の権利化(出願手続き)に要する費用の一部を助成するINPIT外国出願補助金の令和8年度第1回公募を開始しました。

本事業は、令和6年度まで特許庁にて実施されていた「海外権利化支援事業」がINPITに移管され、令和7年度より「INPIT外国出願補助金事業」としてINPITで実施しています。

この度のINPITへの当該事業移管にともない、公募審査終了後、期間を空けず次の公募を開始する等の事業に係る改善を通じて、本事業に係るユーザーの利便性向上を図りました。令和8年度は4回の公募を予定しています。

### 1. 事業概要

INPIT外国出願補助金は、中小企業、スタートアップ、大学等に対し、外国における発明(特許)、考案(実用新案)、意匠又は商標の権利化に要する費用の一部を補助することで、中小企業者等の国際的な知的財産戦略の構築を支援することを目的としています。

本補助金では、出願手続に要する費用と出願審査請求、拒絶理由通知に対する応答手続に要する費用を補助します。

INPIT外国出願補助金ウェブサイト  
<https://www.inpit.go.jp/shien/gaikoku/index.html>

### 2. 補助対象経費

外国特許庁等へ納付する出願手数料、代理人費用、翻訳費用等

### 3. 令和8年度公募スケジュール（予定）

- 第1回 令和7年12月 1日(月)～ 12月22日(月) 17:00まで  
第2回 令和8年 3月 2日(月)～ 3月23日(月)  
第3回 令和8年 6月 8日(月)～ 6月29日(月)  
第4回 令和8年 9月 7日(月)～ 9月28日(月)

### 4. 補助金額

1) 中小企業等、試験研究機関等（大学等を除く）  
1事業者あたり 300万円以内（同一年度内公募回に共通適用）

2) 試験研究機関等（大学等）

上限なし

1出願に対する補助金額の上限

1), 2)とも

特許出願：150万円以内

実用新案登録出願、意匠登録出願、商標登録出願の各出願：60万円以内

商標の抜け駆け対策の出願：30万円以内

補助率：1/2

### 5. 中間補助（審査請求・中間応答）

INPIT外国出願補助金の出願補助の交付決定者などを対象に、特許出願に係る中間手続に関する経費を補助します。

補助金額：1手続き（各国別）に対する補助上限額 50万円以内

補助率：1/2

交付申請受付期間：令和8年4月1日～令和8年12月21日（予定）

### 6. 申請方法

jGrants（電子申請システム）での申請のみ受け付けます。

JGrantsウェブサイト <https://www.jgrants-portal.go.jp/>

### 7. 参考

- INPIT知財総合支援窓口  
<https://www.inpit.go.jp/consul/chizaimadoguchi/index.html>
- 海外展開知財支援窓口  
[https://www.inpit.go.jp/katsuyo/gippd\\_madoguchi/index.html](https://www.inpit.go.jp/katsuyo/gippd_madoguchi/index.html)

<助成金に関するお問い合わせ先>

**I N P I T 外国出願補助金事務局**

受付時間：10：00～17：00（土日祝日及び12/29～1/3を除く。）

電話番号：03-3502-5424

メールアドレス：[info@gaioku.inpit.go.jp](mailto:info@gaioku.inpit.go.jp)

※INPIT 外国出願補助金事務局は、一般社団法人発明推進協会が受託、運営しています。

<本件に関するお問い合わせ先>

**I N P I T 知財活用支援センター 助成事業担当(担当 坂野、大川、橋本)**

電話番号：03-3581-1101（内線3855）

03-3503-6051(直通)